

別表第二十八 道路事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考項目	
		参考項目	参考手法
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	<p>調査の手法</p> <p>一 調査すべき情報 1 二酸化窒素の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (二酸化窒素の濃度の状況については、二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>予測の手法</p> <p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
	自動車 の走行	<p>調査の手法</p> <p>一 調査すべき情報 1 二酸化窒素の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則(昭和二十七年運輸省令第百一号)第一条の二又</p>	<p>予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域に</p>

粉じん等	建設機械 の稼働 資材及び	<p>自動車 の走行</p> <p>一 調査すべき情報 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>浮遊粒子 状物質</p> <p>一 調査すべき情報 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>おける窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
		<p>自動車 の走行</p> <p>一 調査すべき情報 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 調査すべき情報 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p>

<p>機械等の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>騒音</p>
<p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報の状況</p> <p>2 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>自動車の走行</p>
<p>一 調査すべき情報の状況</p> <p>2 道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 調査すべき情報の状況</p> <p>2 道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>
<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

振動	建設機械の稼働	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査地点</p> <p>四 調査地点</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>

自動車走行	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査地点</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>
切土工等及び道路等の設置、工事施工、エヤードの設置並びに工事用道路等の設置	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査地点</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>

土砂による水の濁り	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>三 調査地点</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>四 予測対象時期等</p>
-----------	--	---

日照障害 道路の存在(嵩上式)	重要な地形及び地質 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置 道路の存在(地表式又は掘割式)及び道路の存在(嵩上式)	整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期	重要な地形及び地質の概況 2 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期

重要な種及び群落	工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置 道路の存在(地表式又は掘割式)及び道路の存在(嵩上式)	一 調査すべき情報 1 主な動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	二 予測地域 調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 土地利用及び地形の特性を踏まえて予測地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 工事が完了する時期



	建設工事 に伴う副 産物	切土工等 及び道路 等の設置 、工事施 工ヤード の設置並 びに工事 用道路等 の設置	<p>の触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p> <p>一 予測の基本的な手法 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 工事期間</p>
<p>備考</p> <p>一 別表第一の備考第三号から第十号までの規定は、この表において準用する。</p> <p>二 この表において「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に関し、上位性、典型性及び特殊性の観点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。</p>			

別表第二十九 林道事業に係る参考手法

備考	環境要素の区分	参考項目	
		環境影響要因の区分	調査の手法
別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。	土砂による水の濁り	切土工等及び林道等の設置	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	重要な地形及び地質	林道の存在	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	林道の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	林道の存在	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	林道の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	林道の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
建設工事に伴う副産物等の設置	切土工等及び林道等の設置	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
予測の手法			

参考手法

別表第三十 ダム事業に係る参考手法

環境要素 の区分 要因の区 分	窒素酸化 物の 建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	粉じん等 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	騒音 建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	振動 建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	水の汚れ ダムの供 用及び貯 水池の存 在	調査の手法	予測の手法
						別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析	三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域及び当該地域より上流の地域で当該地域の水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を把握できる地域	四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	ダム の工事 採取の工 事、施工 設備及び 工事用道 路の設置 、建設発 生の工事 理の工事 並びに道 路の付替 の工事	ダム の工事 採取の工 事、施工 設備及び 工事用道 路の設置 、建設発 生の工事 理の工事 並びに道 路の付替 の工事	ダム の工事 採取の工 事、施工 設備及び 工事用道 路の設置 、建設発 生の工事 理の工事 並びに道 路の付替 の工事	土砂によ る水の濁 り	汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析	の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域
								三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期

富栄養化	
ダム及び貯水池の存在	
<p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の土砂による水の濁りの予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 富栄養化に係る事項の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>4 水温の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（富栄養化に係る事項のうち、水質汚濁に係る環境基準のあるものの状況については、当該環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を</p>
<p>調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特</p>

溶存酸素量	
ダム及び貯水池の存在	
<p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 溶存酸素量の状況</p> <p>2 水温の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（溶存酸素量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び当該地域より上流の地域で当該地域の溶存酸素量の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる</p>
<p>性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>溶存酸素量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて予測地域における溶存酸素量に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び溶存酸素量に係る環境影響が最大となる時期</p>

水温	ダム、貯水池の存在	<p>な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水温の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域で当該地域の水温の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期</p>
水素イオン濃度	ダムの堤体の工事	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 水素イオン濃度の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>3 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（水素イオン濃度の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえ、水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域及び当該地域のより上流の地域で当該地域の水素イオン濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p>

重要な地形及び地質	ダム、貯水池の存在	<p>イオン濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>四 予測対象時期等</p> <p>水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期</p>
重要な種及び注目すべき生息地	ダム、貯水池の存在	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 主な動物に係る動物相の状況</p> <p>2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>1 水生動物については、対象事業実施区域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>

別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

<p>重要な種及び群落</p>	<p>び貯水池の存在</p>	<p>及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域で、対象事業の供用によってその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>2 水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査</p>	<p>められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>ダム、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生の跡地</p>	<p>及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域で、対象事業の供用によってその生息環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>2 水生動物以外の動物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>1 水生植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域で、対象事業の供用によってその生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>2 水生植物以外の植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>ダム、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生の跡地</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>1 水生動植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域で、対象事業の供用によってその生息環境又は生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>2 水生動植物以外の動植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>ダム、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生の跡地</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 動植物その他の自然環境に係る概況</p> <p>2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>1 水生動植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下の流域で、対象事業の供用によってその生息環境又は生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>2 水生動植物以外の動植物については、対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動植物その他の自然環境の特性及び注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在
ダム、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置、建設養生の処	ダム、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置、建設養生の処	の存在並びにダムの供用及び貯水池の存在
別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施区域の下流の地域で、対象事業の供用によって主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第二十八の備考第二号の規定は、この表において準用する。	理の工事並びに道路の付替の工事
--	-----------------

別表第三十一 堰事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区	調査の手法	予測の手法
	窒素酸化 物の	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械 の稼働	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械 の稼働	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械 の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂によ る水の濁 り	堰本体の 工事、護 岸の工事 及び掘削 の工事	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	堰の供用 及び湛水	別表第三十中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

溶存酸素 量	堰の供用 及び湛水 区域の存 在	別表第三十中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>一 予測の基本的な手法 堆積物の移動に関する 解析又は事例の引用若し くは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、水域 の特性及び水底の泥土の 変化の特性を踏まえて水 底の泥土に係る環境影響 を受けるおそれがあると 認められる地域</p> <p>三 予測地点 水域の特性及び水底の 泥土の変化の特性を踏ま えて予測地域における水 底の泥土に係る環境影響 を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態と なる時期及び水底の泥土 に係る環境影響が最大と なる時期</p>
	水底の泥 土	<p>一 調査すべき情報 1 水底の泥土の状況 2 濁度又は浮遊物質量の状況 3 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 に係る環境基準に規定する測定の方法を用いら れたものとする。）の収集並びに当該情報の 整理及び解析</p> <p>三 調査地域 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を 踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受ける おそれがあると認められる地域並びに当該地 域より上流の地域で当該地域の水底の泥土の 予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>四 調査地点 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を 踏まえて調査地域における水底の泥土に係る 環境影響を予測し、及び評価するために必要 な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 水域の特性及び水底の泥土の変化の特性を 踏まえて調査地域における水底の泥土に係る 環境影響を予測し、及び評価するために必要 な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及 び時期</p>	
地下水の 水位	堰の供用 及び湛水 区域の存 在	<p>一 調査すべき情報 1 地下水の水位の状況 2 地質の状況 3 河川の水位の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 予測の基本的な手法 地下水の水利に関する 解析又は事例の引用若し くは解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、地質 の特性を踏まえて地下水</p>

重要な眺望点及び岸の存在	地域を特徴づける生態系並びに堰の供用及び湛水区域の存在	重要な種及び群落並びに堰の供用及び湛水区域の存在	重要な種及び注目すべき生息地並びに堰の供用及び湛水区域の存在	重要な地形及び地質並びに堰の供用及び湛水区域の存在	重要な地形及び地質並びに堰の供用及び湛水区域の存在
別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	<p>三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>の水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期</p>

備考 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	建設工事に伴う副産物	堰及び護岸の存在	景観	景観資源並びに主要な眺望
	堰本体の工事、護岸の工事及び掘削	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	堰及び護岸の存在並びに堰の供用及び湛水区域の存在	並びに堰の供用及び湛水区域の存在
	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	



重要な地 形及び地 質	地下水の 水位の低 下による 地盤沈下	放水路の 存在及び 供用	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位に係る環境影響が最大となる時期
重要な種 及び注目 すべき生 息地	放水路の 存在及び 供用	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 調査すべき情報 1 地下水の水位の低下による地盤沈下の状況 2 地下水の水位の状況 3 地質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 地質の特性を踏まえて調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期	一 予測の基本的な手法 地下水の水利に関する解析、地盤の圧密に関する解析又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 地質の特性を踏まえて予測地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響が最大となる時期	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種 及び群落 存在及び 供用	放水路の 存在及び 供用	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

地域を特 徴づける 生態系	放水路の 存在及び 供用	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺 望点及び 景観資源 並びに主 要な眺望 景観	放水路の 存在及び 供用	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人 と自然と の触れ合 いの活動 の場	放水路の 存在及び 供用	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事 に伴う副 産物	洪水を分 流させる 施設の工 事、掘削 の工事及 び堤防の 工事	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考		別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。





備考	備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。
等の設置	

別表第三十四 飛行場事業に係る参考手法

粉じん等		建設機械の稼働		資材及び機械等の	
環境要素の区分	環境影響の要因の区分	調査の手法	予測の手法	参考項目	参考手法
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	<p>別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>航空機の運航 飛行場の施設の供用</p>	<p>調査の手法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>調査すべき情報                     <ol style="list-style-type: none"> <li>二酸化窒素の濃度の状況</li> <li>気象の状況</li> </ol> </li> <li>調査の基本的な手法                     <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法</li> <li>気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</li> <li>調査地域                             <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> </li> <li>調査地点                             <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> </li> <li>調査期間等                             <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p> </li> </ol> </li> </ol>
		<p>予測の基本的な手法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>予測の基本的な手法                     <p>大気の拡散式に基づく理論計算</p> </li> <li>予測地域                     <p>調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> </li> <li>予測地点                     <p>窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> </li> <li>予測対象時期等                     <p>供用開始後定常状態となる時期</p> </li> </ol>			

振動		騒音	
建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
<p>別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
<p>調査すべき情報</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>調査の基本的な手法                     <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（飛行場及びその施設の設置の事業にあつては騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を、飛行場及びその施設の変更の事業にあつては航空機騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> </li> <li>調査地域                     <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> </li> <li>調査地点                     <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> </li> <li>調査期間等                     <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> </li> </ol>	<p>調査すべき情報</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>調査の基本的な手法                     <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（飛行場及びその施設の設置の事業にあつては騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を、飛行場及びその施設の変更の事業にあつては航空機騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> </li> <li>調査地域                     <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> </li> <li>調査地点                     <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> </li> <li>調査期間等                     <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> </li> </ol>		
<p>予測の基本的な手法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>予測の基本的な手法                     <p>公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行規則（昭和四十九年運輸省令第六号）第一条第一項に規定する算定方法</p> </li> <li>予測地域                     <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> </li> <li>予測対象時期等                     <p>供用開始後定常状態となる時期</p> </li> </ol>	<p>予測の基本的な手法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>予測の基本的な手法                     <p>公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行規則（昭和四十九年運輸省令第六号）第一条第一項に規定する算定方法</p> </li> <li>予測地域                     <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> </li> <li>予測対象時期等                     <p>供用開始後定常状態となる時期</p> </li> </ol>		

水の汚 れ	飛行場 の供 用	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると思われる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>1 河川にあつては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算</p> <p>2 海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量についてジョセフセンドナー式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると思われる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期</p>
土砂による水の濁り	切土工等及び飛行場施設等の設置	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	飛行場及びその施設の存在	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	飛行場及びその施設の存在	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	飛行場及びその施設の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

地域を特徴づける生態系	飛行場及びその施設の存在	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	飛行場及びその施設の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	飛行場及びその施設の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び飛行場施設等の設置	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考		別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素の区分	参考項目	参考手法	騒音		粉じん等		窒素酸化物		水の汚れ
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	
環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
河水の取水の存在	一 調査すべき情報 1 生物化学的酸素要求量の状況	一 予測の基本的な手法 単純混合式を用いた理論計算							

水温	溶存酸素量	富栄養化	土砂による水の濁り	3 気象の状況	
				調査の基本的な手法	予測地域
発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	発電施設の供用及び貯水池の存在	切土工等及び発電施設等の設置	二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて河水の取水により水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期
別表第三十中水温の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中溶存酸素量の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

水素イオン濃度	切土工等及び発電施設等の設置	別表第三十中水素イオン濃度の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設の存在並びに発電施設の供用及び貯水池の存在	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設の存在、発電施設の供用及び貯水池の存在並びに河水の取水	別表第三十中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設の存在、発電施設の供用及び貯水池の存在並びに河水の取水	別表第三十中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設の存在、発電施設の存在	別表第三十中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在並びに発電施設の供用及び貯水池の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在、発電施設の供用及び貯水池の存在並びに河水の取水	別表第三十中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び発電施設等の設置	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	

参考項目	環境要素 環境影響 要因の区 分	調査の手法	硫黄酸化 物の 硫黄酸化 物
環境要素 環境影響 要因の区 分	調査の手法	調査の手法	<p>一 調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>
硫黄酸化 物の 硫黄酸化 物	調査の手法	調査の手法	<p>一 調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)</p>
硫黄酸化 物の 硫黄酸化 物	調査の手法	調査の手法	<p>一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
硫黄酸化 物の 硫黄酸化 物	調査の手法	調査の手法	<p>一 調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (二酸化硫黄の濃度の状況については、大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>
硫黄酸化 物の 硫黄酸化 物	調査の手法	調査の手法	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p>

窒素酸化 物	建設機械 の稼働 の稼働	調査の手法
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 の稼働	<p>三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 の稼働	<p>一 調査すべき情報 1 二酸化窒素の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>五 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 の稼働	<p>一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 の稼働	<p>一 調査すべき情報 1 二酸化窒素の濃度の状況 2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 の稼働	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p>

浮遊粒子状物質	搬出入 資材等の稼働(排出ガス)	域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)	なる時期
浮遊粒子状物質	一 調査すべき情報 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 浮遊粒子状物質の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間(第一号2の情報において、高層の気象を調査する場合は、各季節ごとに各一週間)	一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けると認められる地域 三 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期	一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、石炭
石炭粉じん	地形改変後の土地及び施設並びに施設	一 調査すべき情報 1 降下ばいじんの状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報	一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、石炭

粉じん等	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 資材等の搬出入	の稼働(機械等の稼働) (次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 降下ばいじんの状況 デボジットゲージ又はダストジャーによる測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けると認められる地域 四 調査地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間	粉じんの拡散の特性を踏まえて石炭粉じんに係る環境影響を受けると認められる地域 三 予測地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて予測地域における石炭粉じんに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大となる時期
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 資材等の搬出入	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 予測地域 調査地域のうち、音の
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 資材等の搬出入	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 予測地域 調査地域のうち、音の

水の汚れ	振動	資材等の搬出入	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
		施設（排水）	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の濁り	土砂による水の濁り	しゅんせつ工	一 調査すべき情報	一 調査すべき情報	一 調査すべき情報	一 調査すべき情報	一 調査すべき情報	一 調査すべき情報	一 調査すべき情報	一 調査すべき情報
			二 流れの状況	二 流れの状況	二 流れの状況	二 流れの状況	二 流れの状況	二 流れの状況	二 流れの状況	二 流れの状況

（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析

伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

三 予測地点  
音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点

四 予測対象時期等  
供用開始後定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大となる時期

五 調査期間等  
音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

一 調査すべき情報  
濁度又は浮遊物質量の状況

二 流れの状況

三 調査地点  
水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

四 調査地点  
水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

五 調査期間等  
水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点

一 予測の基本的な手法  
事例の引用又は解析

二 予測地域  
調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

三 予測地点  
水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点

四 予測対象時期等  
土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期

	切土工等 及び発電 施設等の 設置	<p>価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>
富栄養化	施設の稼働（排水）	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 全窒素及び全燐の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>
水温	施設稼働（温排水）	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>ジョセフセンドナー式を用いた理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれと認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期</p>
		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>数値モデルによる数値計算又は水理模型実験</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p>

有害物質	しゅんせつ工	<p>と認められる地域及び冷却水の取水口全面</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として一年間</p>
流向及び流速	地形改変後の土地及び施設並びに施設稼働（温排水）	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 有害物質に係る底質の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれと認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>原則として底質の状況を適切かつ効果的に把握できる時期に一回</p>
		<p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期</p>
		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>数値モデルによる数値計算又は水理模型実験</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれと認められる地域</p> <p>三 予測地点</p>
四 調査地点		<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>数値モデルによる数値計算又は水理模型実験</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれと認められる地域</p> <p>三 予測地点</p>

重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	水域の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間	水域の特性を踏まえて予測地域における流向及び流速に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期並びに流向及び流速に係る環境影響が最大となる時期
重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 調査すべき情報 1 主な動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水温の拡散の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域にお	一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏
海域に生息する動物	施設の稼働（温排水）	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 調査すべき情報 1 主な動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水温の拡散の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域にお	一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏

重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	ける重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期
海域に生育する植物	施設の稼働（温排水）	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 調査すべき情報 1 主な植物に係る植物相及び植生の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水温の拡散の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期

二酸化炭素 施設稼働（排出ガス）	産業廃棄物 発生	建設工事に伴う副産物 施設等の設置	主要な人と自然との触れ合いの活動の場 地形改変後の土地及び施設 の存在	主要な眺望景観 並びに主要な眺望景観資源及び施設 の存在	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地域を特徴づける生態系 及び施設 の存在	地形改変後の土地及び施設 の存在	を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
			別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			
	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期						

備考  
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十七 一般廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考項目	
		調査の手法	参考手法
硫黄酸化 物	施設の稼 働（排出 ガス）	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気拡散式に基づく理論計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び硫黄酸化物に係る環境影響が最大となる時期</p>
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬等に 用いる車 両の運行 施設の稼 働（排出 ガス） 廃棄物の	<p>別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>別表第二十八中窒素酸化物の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>

浮遊粒子 状物質	粉じん等	搬出入	施設の稼 働（排出 ガス）	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬等に 用いる車 両の運行 廃棄物の 搬出入	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
有害物質	施設の稼 働（排出 ガス）	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 有害物質（塩化水素及びダイオキシン類）の濃度の状況</p> <p>2 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>1 ダイオキシン類の濃度の状況 ダイオキシン類による大気汚染、水の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法</p> <p>2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>大気拡散式に基づく理論計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期</p>		



土砂による水の濁り	切土工等及び焼却施設等の設置	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	ドナー式を用いた理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び焼却施設等の設置	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一般廃棄物	廃棄物の発生	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の種類ごとの発生及び処分状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
二酸化炭素	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十六中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	



すべき生息地	及び施設の存在	
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の設置	切土工等及び処理	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一般廃棄物	廃棄物の発生	別表第三十七中一般廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考		別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十九 産業廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十七中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	施設の稼働（排出ガス） 塵棄物の搬出入	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 塵棄物の搬出入	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
有害物質	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十七中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

振動	搬出入 塵棄物の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
悪臭	搬出入 施設の稼働（排出ガス）	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十七中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	施設の稼働（排水）	別表第三十七中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び焼却施設等の設置	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設存在	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設存在	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種	地形改変及び施設存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。



別表第四十 最終処分場事業に係る参考手法

参考項目		環境要素 の区分 要因の区	調査の手法	予測の手法
環境要素	参考手法			
硫黄酸化物	作業船の稼働（水面埋立） 資材及び機械等の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立） 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	別表第三十六中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
窒素酸化物	建設機械の稼働 作業船の稼働（水面埋立） 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 資材及び機械等の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立） 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
廃棄物及び覆土材		別表第二十八中窒素酸化物の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法		

粉じん等		環境要素 の区分 要因の区	調査の手法	予測の手法
環境要素	参考手法			
粉じん等	建設機械の稼働 作業船の稼働（水面埋立） 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 資材及び機械等の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立） 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
その他		別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
その他		別表第二十八中窒素酸化物の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法		

騒音	船舶の運航 (水面理 立)	建設機械 の稼働	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	埋立・覆 土用機械 の稼働	一 調査すべき情報	一 予測の基本的な手法
							1 騒音の状況	音の伝搬理論に基づく 予測式による計算
騒音	建設機械 の稼働	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	埋立・覆 土用機械 の稼働	二 調査の基本的な手法	二 予測地域	
						2 地表面の状況	調査地域のうち、音の 伝搬の特性を踏まえて騒 音に係る環境影響を受け るおそれがあると認めら れる地域	
騒音	建設機械 の稼働	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	埋立・覆 土用機械 の稼働	三 調査地域	三 予測地点	
						音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域	音の伝搬の特性を踏ま えて予測地域における騒 音に係る環境影響を的確 に把握できる地点	
騒音	建設機械 の稼働	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	埋立・覆 土用機械 の稼働	四 調査地点	四 予測対象時期等	
						音の伝搬の特性を踏まえて調査地域におけ る騒音に係る環境影響を予測し、及び評価す るために必要な情報を適切かつ効果的に把握 できる地点	供用開始後定常状態と なる時期及び騒音に係る 環境影響が最大となる時 期	
騒音	建設機械 の稼働	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	埋立・覆 土用機械 の稼働	五 調査期間等	五 予測地点	
						音の伝搬の特性を踏まえて調査地域におけ る騒音に係る環境影響を予測し、及び評価す るために必要な情報を適切かつ効果的に把握 できる期間、時期及び時間帯	水域の特性及び水の汚 れの変化の特性を踏ま えて予測地域における水 の汚れに係る環境影響を 的確に把握できる地点	

振動	両の運行	建設機械 の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	浸出液処 理施設の 稼働	一 調査すべき情報	一 予測の基本的な手法
							1 化学的酸素要求量の状況	化学的酸素要求量の物 質の収支に関する計算又 は事例の引用若しくは解 析
振動	両の運行	建設機械 の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	浸出液処 理施設の 稼働	二 流れの状況	二 調査地域
							2 汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられるものとする。)の収集並びに当該 情報の整理及び解析	調査地域のうち、水域 の特性及び水の汚れの変 化の特性を踏まえて水の 汚れに係る環境影響を受 けるおそれがあると認め られる地域
振動	両の運行	建設機械 の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	浸出液処 理施設の 稼働	三 調査の基本的な手法	三 予測地点
							文献その他の資料及び現地調査による情報 (化学的酸素要求量の状況については、水質 汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を 用いられるものとする。)の収集並びに当該 情報の整理及び解析	水域の特性及び水の汚 れの変化の特性を踏ま えて予測地域における水 の汚れに係る環境影響を 的確に把握できる地点
振動	両の運行	建設機械 の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	浸出液処 理施設の 稼働	四 調査地点	四 予測地点
							水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏 まえて調査地域における水の汚れに係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点	水域の特性及び水の汚 れの変化の特性を踏ま えて予測地域における水 の汚れに係る環境影響を 的確に把握できる地点

り 土砂によ る水の濁 り	切土工等 及び施設 の設置（ 埋立）	浸出液処 理水の排 出（水面 埋立）	五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏 まえて調査地域における水の汚れに係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時 期	四 予測対象時期等 工事が完了する時期
			一 調査すべき情報 1 河川にあつては生物化学的酸素要求量の 状況、湖沼にあつては化学的酸素要求量の 状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求 量の状況については、水質汚濁に係る環境基 準に規定する測定の方法を用いられたものと する。）の収集並びに当該情報の整理及び解 析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏 まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそ れがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏 まえて調査地域における水の汚れに係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏 まえて調査地域における水の汚れに係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時 期	一 予測の基本的な手法 1 河川にあつては生物 化学的酸素要求量につ いて単純混合式を用い た理論計算 2 湖沼にあつては化学 的酸素要求量について ジョセフセンドナー式 を用いた理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、水域 の特性及び水の汚れの変 化の特性を踏まえて水の 汚れに係る環境影響を受 けるおそれがあると認め られる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚 れの変化の特性を踏まえ て予測地域における水の 汚れに係る環境影響を的 確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態と なる時期及び水の汚れに 係る環境影響が最大とな る時期
別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				

富栄養化	陸上埋立 （堤防工、 護岸工及 び施設等 の設置） 水面埋立	一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質の状況 2 流れの状況 3 土質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （全窒素及び全燐の状況については、水質汚 濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用 いられたものとする。）の収集並びに当該情 報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏 まえて調査すべき情報	一 調査すべき情報 1 全窒素及び全燐の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 （全窒素及び全燐の状況については、水質汚 濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用 いられたものとする。）の収集並びに当該情 報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏 まえて調査すべき情報	一 予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支 に関する計算又は事例の 引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、水域 の特性及び土砂による水 の濁りの変化の特性を踏 まえて土砂による水の濁 りに係る環境影響を受け るおそれがあると認めら れる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂に よる水の濁りの変化の特 性を踏まえて予測地域に おける土砂による水の濁 りに係る環境影響を的確 に把握できる地点 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに 係る環境影響が最大とな る時期
		別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法欄に掲げる手法と同じ。		

有害物質 (水質)	浸出液処 理水の排 出(水面 埋立)	<p>別表第三十六中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>三 予測地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 工事が完了する時期</p>
	浸出液処 理水の排 出(陸上 埋立)	<p>一 調査すべき情報 1 有害物質の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 (有害物質の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法並びにダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏</p>	<p>一 予測の基本的な手法 有害物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び有害物質に係る環境影響が最大となる時期</p>

重要な種 立	重要な地 形及び地 質	重要な地 場の存在 (陸上埋 立)及び 最終処分 場の存在 (水面埋 立)	<p>別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手</p>	<p>別表第三十六中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。</p>	<p>一 調査すべき情報 1 地下水の状況 2 地下水の利用の状況 3 地形及び地質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水象の特性を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水象の特性及び地下水の利用の状況を踏まえて予測地域における地下水の流れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 工事が完了する時期</p>
-----------	-------------------	--	---	--------------------------------------	--	---

建設工事	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	及び注目の場
切土工等 (立)	最終処分場の存在 (水面埋立)	最終処分場の存在 (陸上埋立)及び最終処分場の存在 (水面埋立)	場の存在 (陸上埋立)及び最終処分場の存在 (水面埋立)	最終処分場の存在 (陸上埋立)及び最終処分場の存在 (水面埋立)	最終処分場の存在 (陸上埋立)及び最終処分場の存在 (水面埋立)	場の存在 (陸上埋立)及び最終処分場の存在 (水面埋立)
別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	メタン	に伴う副産物
	廃棄物の存在・分解	及び施設（陸上埋立）並びに堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 予測の基本的な手法 事業活動に伴い発生するメタンの発生状況の把握</li> <li>二 予測地域 対象事業実施区域</li> <li>三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期</li> </ul>	

別表第四十一 公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考手法

環境要素の区分	環境影響要因の区分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
硫黄酸化物	建設機械及び作業船の稼働	別表第三十六中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化物	建設機械及び作業船の稼働	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子状物質	工場等における事業活動	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械及び作業	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

騒音		振動	
船の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	資材等の搬出入	建設機械及び作業船の稼働
別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

水の汚れ	埋立地及び工場等の存在	別表第四十中水の汚れの部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
工場等における事業活動	別表第三十六中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
土砂による水の濁り	堤防工及び護岸工並びに埋立工及び工場等の設置	別表第四十中土砂による水の濁りの部堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
富栄養化	埋立地及び工場等の存在	別表第四十中富栄養化の部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
工場等における事業活動	別表第三十六中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
有害物質	堤防工及び護岸工	別表第三十六中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	埋立地及び工場等の存在	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目のすべき生息地	埋立地及び工場等の存在	別表第二十八中重要な種及び注目のすべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	埋立地及び工場等の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	埋立地及び工場等の存在	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	埋立地及び工場等の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
景観		
主要な人	埋立地及び工場等の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

と自然との触れ合いの活動の場	び工場等の存在	掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	堤防工及び護岸工並びに埋立工及び工場等の設置	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考	別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。	

別表第四十二 下水道終末処理場事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考項目	
		調査の手法	予測の手法
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行 廃棄物の 搬出	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両	別表第三十六中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

悪臭	搬出	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	施設の稼働	別表第三十八中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十七中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び処理施設等の設置	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
景観	地形改変	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場

備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	切土工等及び処理施設等の設置	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	発生	産業廃棄物の発生	別表第三十六中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	











別表第四十六 工業団地造成事業に係る参考手法

騒音	粉じん等		浮遊粒子状物質	窒素酸化物	硫黄酸化物	環境要素の区分	参考項目	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					環境影響要因の区分	調査の手法
工場及び運行の車両	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十七中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	分	調査の手法	予測の手法
工場及び運行の車両	別表第三十六中騒音の部建設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

主要な眺望点及び	地域を特徴づける生態系	地域を特徴づける生態系	重要な種及び群落	重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	重要な地形及び地質	重要な地形及び地質	土砂による水の濁り	水の汚れ	振動	事業場の稼働	
											資材等の搬出入	稼働
地形改変後の土地	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十七中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	資材等の搬出入	別表第二十八中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地形改変後の土地	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十七中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設機械の稼働	資材等の搬出入	別表第二十八中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

景観資源 並びに主 要な眺望	景観 主要な人 と自然と の触れ合 いの活動 の場	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
及び工作 物の存在	建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び工作物の建設	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。			

別表第四十七 工場及び事業場事業に係る参考手法

騒音	粉じん等		浮遊粒子状物質	窒素酸化物	硫黄酸化	環境要素の区分	参考項目	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行					環境影響要因の区分	調査の手法
工場及び運行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十七中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法	
工場及び運行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。				

振動	事業場の稼働	資材等の搬出入	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び	参考項目	
														環境影響要因の区分	調査の手法
別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十七中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法
別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十七中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部自動車走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	調査の手法	予測の手法

備考	産業廃棄物	産物	建設工事に伴う副産物	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	景観
稼働	工場及び事業場の	等	切土工等及び工場等の設置	後の土地及び工場等の存在	及び工場等の存在
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	別表第三十六中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

別表第四十八 流通業務団地造成事業に係る参考手法

参考項目		参考手法	予測の手法
環境要素の区分	環境影響要因の区分		
窒素酸化物	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
資材等の運行	資材等の運行	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考	搬出入	
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	搬出入 切土工等及び工作物の建設	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	切土工等及び工作物の建設	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第四十九 複合開発用地造成事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考手法	
		調査の手法	予測の手法
硫黄酸化 物	複合開発 用地にお ける活動	別表第三十七中硫黄酸化物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
浮遊粒子 状物質	複合開発 用地にお ける活動	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
複合開発 の運行	複合開発 の運行	別表第三十六中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲	

用地にお ける活動	別表第二十八中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
自動車の 走行	別表第二十八中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設機械 の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
複合開発 の運行	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
自動車の 走行	別表第二十八中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
複合開発 の運行	別表第三十七中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂によ る水の濁 り	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地 形及び地 質	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種 及び注目 すべき生 息地	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種 及び群落 及び工作 物の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特 徴づける 生態系	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺 望点及び 後の土地	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

景観資源 並びに主 要な眺望	景観 主要な人 と自然と の触れ合 いの活動 の場	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在 別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	建設工事に伴う副産物の建設 切土工等 及び工作 物の建設 別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	備考 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。



別表第五十一 ゴルフ場事業に係る参考手法

環境要素 の区分	参考項目	参考手法	予測の手法	窒素酸化		粉じん等		騒音		振動	
				建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
環境影響要因の区分	調査の手法	参考手法	予測の手法	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
自動車				別表第二十八中振動の部自動車	別表第二十八中振動の部自動車	別表第二十八中騒音の部自動車	別表第二十八中騒音の部自動車	別表第二十八中騒音の部自動車	別表第二十八中騒音の部自動車	別表第二十八中振動の部自動車	別表第二十八中振動の部自動車

水の汚れ	走行	調査すべき情報	予測の基本的な手法
水の汚れ	ゴルフ場の供用	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況</p> <p>2 農薬の濃度の状況</p> <p>3 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水の汚れに係る環境影響が最大となる時期</p>
土砂による水の濁り	切土工等及び工作物の建設	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

重要な種及び群落	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の場	地形改変後の土地及び工作物の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物の建設	切土工等及び工作物の建設	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
備考		別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。



別表第五十二 スキー場事業に係る参考手法

環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	参考項目	
		調査の手法	予測の手法
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行 自動車の 走行	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行 自動車の 走行	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行 自動車の 走行	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
	自動車の 運行	別表第二十八中自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

水の汚れ	スキー場 の供用	地形改変	重要な種 及び注目 すべき生 息地
走行	地形改変 物の存在	重要な種 及び注目 すべき生 息地	重要な種 及び注目 すべき生 息地
一 調査すべき情報 1 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、湖沼にあっては化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いたものとす。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在 別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在 別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 水の汚れに係る環境影響が最大となる時期	地形改変 物の存在 別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在 別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変 後の土地 及び工作 物の存在 別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

及び群落	後の土地及び工作物の存在	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の	建設工事に伴う副産物の建設	備考
後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	地形改変後の土地及び工作物の存在	切土工等及び工作物の建設	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。
	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	



備考	建設工事に伴う副産物	建設現場の活動	の触れ合いの活動
別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。			
			別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

別表第五十四 港湾計画に係る参考手法

参考項目	環境要素 環境影響 要因の区 分	調査の手法	硫黄酸化 物	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化 物	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
環境要素	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
参考項目	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
環境要素	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
参考項目	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
環境要素	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
参考項目	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
環境要素	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
参考項目	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
環境要素	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
参考項目	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報
環境要素	環境影響	調査の手法	硫黄酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用	調査すべき情報	窒素酸化	主要な水 域施設又 は係留施 設の供用 、主要な 旅客施設	調査すべき情報

、荷さば き施設又 は保管施 設の供用 及び主要 な臨港交 通施設の 供用	定める方法を用いられたものとする。の収 集（資料により十分に情報を収集できる場合 にあつては、現地調査による情報の収集を除 く。）並びに当該情報の整理及び解析	まえて窒素酸化物に係る 港湾環境影響を受けるお それがあると認められる 地域
一 調査すべき情報	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地 域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を 予測し、及び評価するために必要な情報を適 切かつ効果的に把握できる地点	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
二 調査の基本的な手法	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地 域における窒素酸化物に係る港湾環境影響を 予測し、及び評価するために必要な情報を適 切かつ効果的に把握できる地点	二 調査地域のうち、粉じ ん等の拡散の特性を踏ま えて粉じん等に係る港湾 環境影響を受けるおそれ があると認められる地域
三 調査地点	粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等 に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると 認められる地域	三 予測地点
四 調査の基本的な手法	粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地 域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測 し、及び評価するために必要な情報を適切か つ効果的に把握できる地点	四 予測対象時期等
五 調査期間等	粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地 域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測 し、及び評価するために必要な情報を適切か つ効果的に把握できる地点	五 調査期間等

騒音	<p>主要な臨 港交通施 設の供用</p>	<p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
振動	<p>主要な臨 港交通施 設の供用</p>	<p>一 調査すべき情報 1 騒音の状況 2 道路の沿道状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考四及び七に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

水の汚れ	<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在及び埋立地の存在</p>	<p>三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>三 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
		<p>一 調査すべき情報 1 化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 化学的酸素要求量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>

富栄養化	<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設及び埋立地の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 全窒素及び全燐の状況</p> <p>2 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
重要な地形及び地質	<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設及び埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 地形及び地質の概況</p> <p>2 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>港湾計画開発等区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る港湾環境影</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>地形及び地質の特性を</p>

重要な種及び注目すべき生息地	<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立地の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 主な動物に係る動物相の状況</p> <p>2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地の注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる場合にあつては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>港湾計画開発等区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>
重要な種及び群落	<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立地の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>1 主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集（資料により十分に情報を収集できる</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p>

主要な眺	主要な外	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査すべき情報</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 調査すべき情報</p> <p>五 調査すべき情報</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p>
<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>主要な水域施設の存在、主要な外郭施設の存在、埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>場合によっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査すべき情報</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 調査すべき情報</p> <p>五 調査すべき情報</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測の基本的な手法</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>四 予測の基本的な手法</p> <p>五 予測の基本的な手法</p>
<p>及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>場合によっては、現地調査による情報の収集を除く。）並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査すべき情報</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 調査すべき情報</p> <p>五 調査すべき情報</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測の基本的な手法</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>四 予測の基本的な手法</p> <p>五 予測の基本的な手法</p>

主要な眺	主要な外	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査すべき情報</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 調査すべき情報</p> <p>五 調査すべき情報</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p>
<p>望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>郭施設の存在、埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査すべき情報</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 調査すべき情報</p> <p>五 調査すべき情報</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測の基本的な手法</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>四 予測の基本的な手法</p> <p>五 予測の基本的な手法</p>
<p>望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>郭施設の存在、埋立地の存在及び主要な旅客施設、荷さばき施設又は保管施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>二 調査すべき情報</p> <p>三 調査すべき情報</p> <p>四 調査すべき情報</p> <p>五 調査すべき情報</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>二 予測の基本的な手法</p> <p>三 予測の基本的な手法</p> <p>四 予測の基本的な手法</p> <p>五 予測の基本的な手法</p>

<p>備考 別表第一の備考第三号から第八号まで及び別表第二十八の備考第二号の規定は、この表において準用する。</p>		
	<p>五 切かつ効果的に把握できる地点 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>の活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る港湾環境影響を的確に把握できる時期</p>